

おくがい かんばん ひょうじ さい ねが みせ けいえいしゃ しゃのみな 屋外に看板を表示する際のお願い（お店の経営者のみなさんへ）

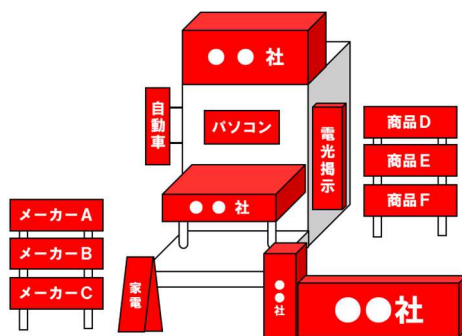
かんばん ひょうじ るー
 ○看板の表示にはルールがあります

じぶん みせ こうじょう かんばん つ
 (1) 自分のお店や工 場などに看板を付けるとき

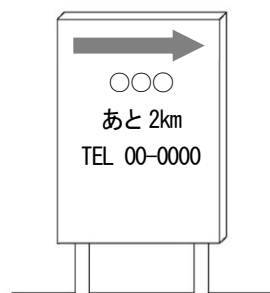
- きよかちいき ごうけい きんしちいき ごうけい ひょうじ
 ・許可地域では合計 15㎡まで、禁止地域では合計 10㎡まで表示することができます。
- きよかちいき ごうけい こ ばあい し きよか ひつよう
 ・許可地域で合計 15㎡を超える場合は市の許可が必要です。

みせ せんてん ・みせ みちあんない かんばん どうろ ぞ た
 (2) お店の宣伝・お店への道案内をするための看板を道路沿いなどに建てる時

- し きよか ひつよう
 ・市の許可が必要です。



いめーじ あかいろぶぶん ごうけい けいさん
 (1) のイメージ (赤 色部分の合 計を計 算します)



いめーじ
 (2) のイメージ

た ばしょ かんばん しゅるい おお たか るー じぜん そうだん
 ※建てる場所・看板の種類によって大きさ・高さなどのルールがあるので事前に相談してください。

きよか う あと ねん こうしん ひつよう まいかいきよかひょうしき しー る はっこう
 ※許可を受けた後も3年ごとの更新が必要で、毎回許可標 識（シール）を発行しています。

こうしん じ き あんない そうふ きよか う ばあい すみ しんせい
 ※更新の時期には案内を送付しています。許可を受けていない場合は速やかに申請してください。

あんぜん かくにん
 ○安全を確認しましょう

かんばん あめ かぜ つよ ひ ざ らっか とうかい きけん たか
 看板は雨や風、強い日差しにさらされ、落下や倒壊などの危険が高まっていることがあります。

ていきてき てんけん おこな あんぜんかんり つと
 定期的に点検を 行 い、安全管理に努めましょう。

といあわ さき と しけいかくか おおたしやくしよ かい ばんまどぐち
【問合せ先】 都市計画課（太田市役所 7 階 7 1 番窓口） TEL 0276-47-1839